

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第15回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成28年5月17日(火) 午後6時00分から午後8時30分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>梅林慶文、駒田聡子、田口鉄久、田中利美、田中嘉久、玉樹崇 辻孝子、富田昌平、内藤直樹、仲尾弘文、中島伸子、橋川恵介 堀本浩史、森崇、柳瀬幸子</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 田村学 健康福祉部次長 谷口ひろみ 子育て推進課長 鎌田光昭 子育て推進課保育所担当副参事 市川いずみ 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 上川幸則 子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当 米本孝子 こども支援課調整担当主幹 橋本直樹 健康づくり課保健指導担当副参事 栗本真弓 教育委員会事務局教育次長 倉田幸則 教育委員会事務局学校教育課教育推進担当参事 森昌彦 教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷富美子 教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 西村哲二 教育委員会事務局生涯学習課青少年担当主幹 北田昌克</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 津市のこども園整備方針について</p> <p>(2) 地域型保育事業について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第15回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局（上川）が開会宣言
- ◆事務局（上川）が会議の成立を報告
 - ・出席者15名（延着2名）、欠席者5名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

2 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆田口会長が資料の確認
- ◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

(1) 津市のこども園整備方針について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明 【資料1】

（田口会長）

高岡幼稚園と高野保育園は隣接しているのか。

（事務局 鎌田）

隣接してる高岡幼稚園と高野保育園を一体化し、（仮称）一志こども園を整備し、平成31年度の開所を目指している。

（富田委員）

保育料が3倍になった場合の利用者の反応の見通しが持てるようなデータはないのか。

（事務局 鎌田）

利用者の動向は想定しているが、具体的な意向調査に関するデータはない。

（田口会長）

幼稚園の保育料は、本年から6,000円ではないと考えてよいか。

（事務局 鎌田）

本年度は経過措置の2年目であり、最大8,300円の経過措置となっている。平成32年度から、全ての利用者が規則に定めた最大の表が適用される。

（田口会長）

保育料は何階層になっているのか。

（事務局 鎌田）

8階層になっている。

- ◆事務局（鎌田）が関係資料補足説明【関係資料①、②、③】

（内藤委員）

神戸小学校の大改修の時に、子どもが通行する箇所を工事用車両が誘導もなしに往来し、事

故に繋がるようなトラブルがあり、調査・確認の結果、安全面に欠けていたことがあった。施設西側の市道神戸33号線は幅員も狭く、農家の方も多く利用する道路で、岩田川からの通行もある。実際3年前に自転車の子どもと乗用車の接触事故もあった。道路の一部を拡幅するだけでいいのか。(仮称)津こども園が出来て、約300人の子どもが利用することになるが、同じことを繰り返さないためにも安全に関して配慮のある対策を講じてほしい。資料の中に、神戸地区の自治会との話が記載されていないのも不思議である。学童保育の移転については、国の基準に合った施設整備を考えてほしい。

(事務局 鎌田)

工事についての安全管理はしっかりと行っていく。市道神戸33号線の往来については、北側から出入口を左折して施設内に侵入し、出ていくときは出入口を南側に左折し、橋の方には向かわず、すぐ西側に右折していただくよう、保護者の協力を得るよう要請していく。現状の幅員は3メートルほどの幅員であるが、側溝を暗渠にすることにより6メートルの幅員になるよう拡幅工事を行うことにより、今よりは安全に通行できるようになる。神戸地区の自治会長との話し合いは、まだ設定できていないため、資料には記載していない。近々設定する予定である。

(事務局 西村)

学童保育に移転については、最大限面積を十分確保できるよう、関係者と協議を重ねる。

(田中嘉久委員)

(仮称)津こども園の総工費はどれぐらいになるのか。

(事務局 鎌田)

設計がまだできていないため、費用を見積もる段階ではないため、分からない。

(田口会長)

今回、津市議会定例会に提出する補正予算は建築費用ではないのか。

(事務局 鎌田)

津市議会定例会に提出する補正予算は、地質調査及び設計に関する経費である。総工費に関する予算要望はその後になる。

(田中嘉久委員)

こども園の整備について、地域の方としっかり話を詰めた上で進め、いいモデルとなるようにしてほしい。学童保育についても、しっかり話し合いをしてほしい。

(柳瀬委員)

ハード面を考える中で、同時にソフト面についても考え、子どもの流れや職員の流れなど、別々に考えるのではなく、地域に根差した、子育てから小学校まで、途切れのない施設にして、同じ空間の中で、地域の人にも守られながら過ごせるように整えてほしい。

(事務局 鎌田)

こども園の中に子育て支援センターを作る考えには至っていないが、地域における子育て支援機能を担う施設であることから、地域の方々のサポートが出来る体制を発揮するため、そのスペースは確保します。

◆事務局（田村）が保育料の経過措置に関する補足説明

（駒田副会長）

保育料が増額になることについて、保護者に対して、応能負担であり、所得額に応じで保育料が変わることをきちんと説明すべき。保育料が3倍になれば、3倍の保育を提供することを市が保育者養成をしっかりと行い、いかに見せていくかということが大事。せっかく施設を作るならば、地域における子育て支援に関して、支援する側も支援される側も気軽に来て、津市で子育てをしたいと感じる施設にしてほしい。津市には子どもを遊ばせる施設が少ない。

（堀本委員）

保育園の建設に当たり、地域住民の反対で作れなかった事案がある。子どもたちが集まることを嫌がる方もたくさんいるので、トラブルへの対処法も含め、地域に十分説明し、理解を得た上で進めることが必要。PTA、子ども会でも子どもとの関わりが少なくなり、地域や親同士の繋がりも希薄化している。新しいこども園では、地域や保護者同士の繋がりを大事にしてほしい。

（辻孝子委員）

保育士の役目としては、こども園で、子どもたちが楽しく生活できるよう、それに相応しい保育内容を展開できるよう心がけること。そのために、保育と幼稚園教諭が協力して擦り合わせを行い、必要に応じ中身を修正していく。

（田中利美委員）

民生委員児童委員の立場として、地域の子どもたちを住みやすいようにしていきたい。子育て支援について、主任児童委員としてボランティアなどで地域と色々な関わりを持っている。子どもは、3歳ぐらいから色々な関わりを持つことが成長過程の中でいいことだと思う。ただ、修成幼稚園、新町幼稚園など、少し離れた地域がどう影響するか少し心配される。

（2）地域型保育事業について

◆事務局（鎌田）が資料説明【資料2】

◆事務局（鎌田）が家庭的保育者等について説明

（田中嘉久委員）

小規模保育事業の指導監査等は津市で行うのか。

（事務局 鎌田）

市が認可を行うため、指導、監督については津市が行う。

（田口会長）

小規模保育事業A型、B型、C型の特長は何か。

（事務局 鎌田）

小規模保育事業A型の特長は、全ての職員が保育士の資格を有すること。B型は職員の半分が保育士で、残りは研修を受けた職員、C型は家庭的保育者で保育士の資格を有しない職員でもよいことが特長である。津市においては、小規模保育事業の認可はA型を基本に考えている。

〈全体的意見等〉

(梅林委員)

津市の学童保育は老朽化している施設が多いが、市としてはどう考えているか。

(事務局 西村)

国からも、今後新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施するといった方向性が示されている。津市においても、可能な限り小学校の状況に応じ、空き教室を利用した移転を十分検討していく。

(仲尾委員)

広い範囲から一つの施設に集約されるということは、知り合いがいなくて寂しい思いをする子どももいるはずなので、地域の役割をどう考えていくかが課題である。送迎については大きな問題であるが、送迎バスの扱いはどうなるのか。

(事務局 田村)

現在、公立の保育園、幼稚園ともに、一部の地域を除いてバス送迎は行っていない。今回整備するこども園についてもバス送迎は行う予定はない。

(中島委員)

企業側としても、集団の子どもたちの教育、給食、保育士についていろいろ検討をしている。社会貢献をしたい地域の方たちとともに子育てに関わっていききたい。商工会議所の女性会でアンケートを取った結果、学童保育に関する要望が増えている。保育に関する認識が高くなり、改善されることを望む声が多いと感じる。

(橋川委員)

子どもの安全に関すること、子どもの成長に関することが、保護者に届きにくい。保護者がもっと子どものためにと思いながら学ぶ必要がある。実際保護者が現場に来ないとわからないことが多い。

(駒田副会長)

会議で議論したことが、数日後に広報誌等で発表されている。広報の在り方をもう少し考えるべきではないか。地元で認可外の保育所が開設されたが、市から何の情報も提供されておらずまったく知らなかった。会議において情報提供、情報共有は綿密にされるべきではないか。

3 その他

(事務局)

特になし

(田口会長)

これをもって本日の会議は終了とする。